

苫小牧市総合教育会議議事録

会 議 名	令和6年度 第1回 苫小牧市総合教育会議
日 時	令和7年1月24日 自 13時00分 至 14時35分
場 所	市役所本庁舎5階第2応接室
出 席 者	市 長 金 澤 俊 教 育 長 福 原 功 教 育 委 員 佐 藤 郁 子 教 育 委 員 齋 藤 智 子 教 育 委 員 岡 田 秀 樹
欠 席 者	高 橋 憲 司 委 員
事 務 局	教 育 部 長 園 田 透 教 育 部 次 長 齋 藤 貴 志 教 育 部 参 事 東 峰 秀 樹 教 育 部 参 事 荒 関 基 高 総 合 政 策 部 政 策 推 進 室 長 茶 谷 英 史 総 務 企 画 課 長 下 濱 辰 哉 総 務 企 画 課 長 補 佐 猿 田 秀 一 総 合 政 策 部 政 策 推 進 課 長 大 宮 良 総 務 企 画 課 主 査 山 口 元 総 務 企 画 課 主 事 根 田 笑 里
協 議 事 項	(1) 苫小牧市教育大綱について (2) 本市教育における諸課題について ① 夢実現教育 ② 学校規模適正化 ③ 不登校児童生徒への支援の充実について
会 議 の 経 過 概 要	別紙のとおり

1 開会の宣言 . . . 13時00分
(金澤市長) それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回苫小牧市総合教育会議を開催いたします。会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。
改めまして、昨年12月の市長選におきまして苫小牧市長に就任をさせていただきました金澤俊でございます。皆様には私が市議会議員の時から様々な形でお世話になっておりますが、今度は市長という立場で苫小牧の子どもたちの教育について、皆さんとともにさまざまな政策を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。ご承知のとおり、今回の公約に“子どもど真ん中”を第1に掲げております。公約の中では便宜上子どもにかかわるもの、あるいは子育て支援にかかわるものを中心に言っているようにございますけれども、実は教育にかかわる、子どもに関するいじめの問題や不登校の問題、こういったものも合わせて“子どもど真ん中”という意味合いでも選挙戦を通じて訴えさせていただいておりましたので、今後ともこういう子どもにかかる全てのもの、その一部に教育というものが義務教育期間のものにかかってきますので、しっかりと皆さんとともにこの将来ある子どもたちのために必要な政策を考え、そして実践をさせていただければと思っております。
今回、私にとりましては初めての総合教育会議でございますので、何かと不慣れなところがあると思います。来年度の予算編成も大詰めにできてきておりますので、新年度は私にとりましても新しい市長就任後（の年）を迎えますので、そういった意味でも皆さんから忌憚のないご意見をいただけますよう心からお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
2 自己紹介
(福原教育長、佐藤委員、齋藤委員、岡田委員の順)
3 議題

(1) 苫小牧市教育大綱について

(金澤市長) (1) 「苫小牧市教育大綱について」でございますが、私から説明させていただきます。皆様ご承知のとおり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律におきまして、地方公共団体の長は当該地方公共団体の教育、学術および文化の進行に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされております。また、地方公共団体の長は大綱を定め、または変更しようとする時は、あらかじめ総合教育会議において協議するものとされております。現在の教育大綱につきましては、前岩倉市長のもと、令和4年12月の総合教育会議において決定し、対象期間を令和5年度から令和9年度としております。市長就任後、教育長及び事務局から現在の大綱につきまして、基本理念を初めとした内容や策定にかかる経緯などの説明を受けましたが、私自身の教育に対する思いや描く方向性と一致しているものと判断をしておりますので、対象期間である令和9年度までは現在の教育大綱のもと、各種教育政策等を策定・推進し、本市教育の進行と充実を目指したいと考えております。

この件に関し、ご意見・ご質問はございますでしょうか。

(一同「なし」の声)

(2) 本市教育における諸課題について

① 夢実現教育

(金澤市長) 夢実現教育について事務局より説明をお願いします。

(教育部斎藤次長) それでは、市長が公約に掲げる“「夢を語る子どもと実現させる教育環境づくり」夢実現教育の推進”ということで、新年度に向けた取組について、現段階ではありますが説明をさせていただきます。

方針としまして、子どもたちの夢の実現を行政や地域が後押しする取組を進めるほか、夢実現教育を全校で実施するなど、大きな夢に向かって活躍する人材をまちぐる

<p>みで育てることとしております。具体的な取組としまして、左側に学校の取組、右に行政としての取組を示しております。資料の左下、学校教育推進計画の指標としても、“夢を持っている”や“地域社会をよくするために何をすべきか考えたことがある”を掲げており、“夢を持っている”については、中学生に課題が見られること、“地域のために何をすべきか考えたことがある”については、各学校によるふるさと教育や、コミュニティ・スクールなどによる地域、企業との連携の成果もあり、目標値を大きく上回る結果が得られている状況でございます。職業体験やこころの授業など、キャリア教育の充実と企業との連携による体験学習など、ふるさと教育の更なる充実を図ることで、ふるさと苫小牧の未来を考え、なりたい自分の姿、夢に向かってしっかりと歩いていくための教育を各学校で推進してまいります。</p>
<p>一方、行政の取組としまして、（仮称）夢実現プロジェクトとしておりますが、子どもたちが学校やまちづくりについてなど自由な発想で夢を語り、それを市に提案、協議して実現するという取組を実施したいと考えてございます。教育委員会と健康子ども部が連携・協力しまして、未来創造子ども会議などで受けた提案を政策に反映し、実現することを目指すものであり、新年度から実施できるよう検討しているところでございます。子どもたちの夢実現のために、企業や地域を含め市全体で取り組むものと考えておりますので、ご協力をお願いしたいと思います。説明は以上になります。</p>
<p>（金澤市長） ありがとうございます。私がどういうことを考えているのかを補足も含め改めてお話をさせていただきたいのですが、自分の子どもも含めて、私もそうでしたけれども、押し付けられる教育と言うのでしょうか、数学、算数をやりなさい、漢字をやりなさいというよりも、能動的に子どもたちが取り組む時々のすごいパワーを出しますし、集中力も我々にはない柔軟な発想や吸収力があると思います。それで、自分がやりたいことに対する力をどう引き出してあげるかということが大事かと思っております。今やっている5科目の学習はもちろん大事だと思いますが、そういう視点から夢というものを、あるいはやりたいことは何かを子どもたちに考える機会をしっかりと作って、今はないという子には自分がしたいことは何なのかを改めて</p>

探す機会を、まずは授業の中で作ることができないのかというのは思っています。そういうものがある時に、私はこういうものになりたいというのをどう実現していくかを、本人もそうですし、義務教育課程の中で教えてあげたり、サポートしてあげれるのであればいいと思っていますのと、市長部局も一緒になってサポートしてあげれるようなことができれば、子どもたちの非常に前向きな学習意欲、夢実現に向かう力を引き出してあげることができて、それが例えばキャリア教育に繋がるのではと思い、夢実現、夢を語って実現をさせてあげるということを公約として掲げさせていただきました。実は昨年、豊川小学校の学習発表会で、小学4年生が自分の夢を語るということをまさに発表していきまして、その中で美容師になりたいと言った子がいたんですね。そういう子たちに美容室に行って仕事ぶりを見せてあげたりとか、体験をさせてあげたりですとか、お金をかけなくてもやってあげられることがいろいろあるかと思えます。教育カリキュラムの時間も大変限られている中だと思えますが、皆さんのアイデアをいただきながら、義務教育課程の中でそういったことをさせてあげられたらという思いでありますので、ぜひご意見いただけたらと思っております。それでは、佐藤委員からお願いします。

(佐藤委員) 子どもたちが夢を語るというのはとても大事なことで私は思っております。ただ、現実的に夢を考えられるかというところで、現実的な生活の中で見つけられるかというところも考えなければいけないことだと思います。その一つに家族や保護者の、大人の受け止め方によって、子どもが話す機会が将来までの考えを及ぼすことができるか、というところにかかってくると思っておりますので、子どもも大事ですけど、無関心な大人の意識を掘り起こせるかというのも大事ではないかなと思っております。

(金澤市長) 齋藤委員お願いします。

(齋藤委員) この夢実現教育の推進というのは、夢を持つ子どもたちにとっては大きなプラスになるプロジェクトだと痛感しています。この学校教育推進計画の指標を見た時に、小学生は割と夢を持っている。小学生はまだ、言葉は悪いですけど現実を

知らないので大きく夢を見がちですが、中学生になるときっと現実がだんだん見えてきて、少し自分には無理かなとかいろんな夢を見れないとか、夢を持たないことが決して悪いことではないと思うんです。やはり自分探しの時期ですので。ただ、この夢実現教育を推進する前に、世の中にいろんなことがあるんだよと、いろんな職業とか、いろんなこと。苫小牧市も決して小さなまちではないかもしれないですけど、今はインターネットとかもあって自分の知りたい情報がどんどん引っ張ってこれますけれども、検索する必要があるので自分で興味のないことは引っ張ってこれないんですよね。大人がいろんなことを提供してあげないと、自分では気づかなかったけれどもこういう世界があるんだとか、やはり私たち大人が提示してあげないと分からないこともあるかと思います。まず夢を持つ前に、特に中学生、現実を見てしまった年代の子たちには、なおさらいろんな可能性があるということを提示してあげることが必要だと思います。それと、先ほど佐藤委員も少しおっしゃってましたし、次の不登校問題にもかかわることかと思うのですが、やはり大人だと思うんですね。子どもは結局どうにもできないところがあって、大人がその夢を応援してあげたり、こういう世界があると教えてあげたり、先ほどの話と重複してしまいましたが、大人の意識改革をどのようにアプローチしていったらいいのか、そこが一つの課題かなと思います。

(金澤市長) 岡田委員お願いします。

(岡田委員) 子どもたちが目標を持って自分の夢を叶えていくようにするというのは大変大事なことだと思います。その場合に、子どもたちの夢を私たち大人がどうサポートしていくかということになると思いますけれども、都会に比べて地方はやはりハンデがありますよね。都会にいればそれなりの教育機関があります。どこの大学に行けばいいというわけではないですが、例えば、東京大学の赤門の前を通っている人はどういう人がいるのかというのは、普段から日常的にその近くの学生に会っている人と、地方で東京大学も、学生にも会ったこともない人では、そもそもそこからハンデがあるような気がするんです。職業についてもどういう人がそういった職業に就くか自体もわからない中では目標の立てようもないですが、では、地方の子どもたちが

どうやったらそういう環境に接するのか。例えば苫小牧市の中でそういう職業についている人、私の職業であれば裁判所の裁判官はどういう人がなっているのか。検事であれば、実際に来てもらってどういう人なのかを生徒に見てもらおう。弁護士であればどういう人が弁護士になったとか、自分の小さい時の失敗やどんな学習をしていたのかという触れ合う機会を作るといったサポートができるか。また、どういったことが私たちにできるかとも思います。

(金澤市長) 福原教育長お願いします。

(福原教育長) “夢実現教育の推進”という市長の公約を最初に見させていただいた時に、“教育のまちとまこまい”の中にその項目があるということで、教育委員会的に見れば、各学校の取組にあるキャリア教育やふるさと教育ということと、教育大綱にある“未来の社会を作るひとづくり”に結びつけてそれらの教育環境を整備するというのは市教委や学校の役割だと考えています。ただ、子どもの夢の実現を考えた時に、そのエリアは学校教育にとどまるものとは思っていません。市長からもありましたが、そこに市の政策や教育行政の政策的なもの、それらが連携・協働して、いわゆる市長部局と市教委がオールとまこまい、チームとまこまいで、そこに地域や企業も巻き込みながら取り組むことが子どものイメージ、次に繋がるのではないかと考えています。教育長就任前は総合政策部や産業経済部、健康こども部の子ども政策等々にかかわってききましたけども、教育委員会の職員の前では申し訳ないですが、市教委的には学校教育の範疇から出てこないなという印象を正直持っていました。前に私が健康こども部とかかわっていた時はこども議会と言って、議場を使って子どもからさまざまな議案・提案をもらって、それが今資料にある未来創造こども会議という形になり、いろんな子どもの発想から、大人では気づかないようなことを子どもから教えてもらうという機会を市の政策としてやってきている。そこに教育のかかわりが少し薄く感じていたのは正直なところですよ。教育長に就任してからの全国の教育長が集まる会議で、文部科学省に関連する調査報告の中で、高校時代までに地元企業を認知しているほど出身市町村への愛着が強く、Uターンを希望しているという報告があ

<p>りました。子どもの体験活動を推進すべきだと、当時提言が文科省側から出されて、私の認識ですが、苫小牧市はものづくりや紙、石油精製等々あとエネルギー、物流、そういった企業の集積にダブルポートがあって、そういう産業集積として企業の関連する地元企業の活動で支えられていると言っても過言ではないと思っています。就任直後からずっと校長会や教育委員会の職員に話していますが、そこで働く子どもを教えているということを教職員に知ってほしい。理解してほしい。子どもから見て、自分の親の会社はすごいんだと子どもが思うことが非常に大事だと思います。それには教職員にここのまちの成り立ちや、産業などを知ってもらいたいという思いでこの3年間ずっとやってきました。苫小牧港や、昨年だとゼロカーボンについて、港管理組合、環境衛生部に事業をお願いして出前授業を全校で実施してもらっています。企業の協力で企業訪問や企業体験ということもご協力をいただいております。子どもだけではなくて、校長会議などでも話すのですが、先生方にそういった本市の経済や市が取り組む政策、市が何をやろうとしてるのかということを知っていただく機会を設けてきました。そこで市長が思い描く子どもたちの夢実現に取り組む、取組と通ずるものがあるのではないかとということで、オール市役所、チーム市役所として子どもの夢実現という取組を進めたいと思っております。</p>
<p>幼小連携の関係で3年前から北海道私立幼稚園協会の浅利支部長と話をしてきました。共同で取り組む協議ということで、それが来週最初の研修会を実現することになりました。これをスタートし、実のある取組を今後深めていき、幼小、小中連携というのはいろんなことを実施していますが、幼小、小中、そして中高、さらには高大へ繋いで、子どもたちが次のステップに不安のない教育環境で学び続けるようなサポートをするのも、我々の役目ではないかというふうに思っております。</p>
<p>(金澤市長) ありがとうございます。ひとつお聞きしたいのですが、大人はどうしたらいいんですかね。おっしゃられるのもすごく分かります。指導室から何かありますか。</p>
<p>(教育部東峰参事) 先ほど佐藤委員の他にもございましたけれども、親と一緒に話</p>

るという機会につきましては、道徳の授業で学んだことをご家庭で語り合う、今日は心の授業でこういった講師の方がお見えになってこんなことを学んだということ語り合う。そういった中で、保護者が感じたことや保護者がこれまで生きてきた中で思ったことを伝えていく。その中で子どもたちがさらにその次の、その先の自分について思いを広げていくといったことを、学校だけの学びにとどまらず広げていくというところでは、進めているところではございます。

(金澤市長) ありがとうございます。齋藤委員言われましたよね、どういうものが仕事としてあるとか、楽しいことがあるんだよというのを教えることは大事かもしれないですね。幼稚園の中ではどうですか。

(齋藤委員) 幼稚園の子たちはまだ小さすぎてそこまでは。ただ、私自身が大切にしていることは、こちらから与えるのではなく、ある程度自分たちでいろんな遊びをとおしてやりたいことを見つけさせることも大切だと思っています。小さい頃からそういうことを養うことによって、自分からこういうものはどうなんだろう、こういう世界はどうなんだろうって、与えられたものではなくて自分から見つけていく。そういう力を私は養っていきたいなと思っています。苫小牧は東京や札幌に比べたら小さいまちで、いろんなことを知る機会や体験する機会は確かに少ないと思います。ここにいらっしゃる方々で、もし東京とかの出身の方がいたら大変失礼だとは思いますが、東京には東京の課題があります。私も娘が中学から東京におりまして、東京に行けば素晴らしい体験ができて、田舎にいるよりはいろんなものに触れられるという期待があるのは確かにそのとおりです。でも、東京にいるからこそ得られないこともある。苫小牧とかはこういう温かな人間に溢れて、暖かなこういうまちだからこそ得られることがある。大人はついつい、いい大学に行ってほしいとか、よりいい職業についてほしいと欲張ってしまうのですけれども、苫小牧の子たちを見ていてとても人間らしく育てているなど。少し語弊があるんですけど、のびのびと育てていますよね。苫小牧のお子さんというのは自然にも触れられて、外でもサッカーや野球で遊んで、今の子はちょっとしているか分からないのですけれども、そういう環境がありますよ

ね。あまりそういう制約がなく育つことができるからこそ自分で考えて、大人から押し付けられずに自分のやりたいことを見つけられるというメリットがあると思います。なので、苫小牧で育つ子どもたちはもっと、親御さんも自信を持っていいと思っています。なので、先程も申し上げましたけれど、デメリットとしては確かに経験する機会は東京に比べてないですよね。財政的なこともあります。ただ、今はインターネットとか、子どもたちもタブレット学習もしていますし、いろいろな機会をとおして、職業だけじゃないこのような生き方があるとか、例えば大学出たらすぐ就職しなくてはいけないとか。生きていくためには就職しなくてはいけないかと思いますが、海外ではギャップイヤーとかありますよね。世界中を回って、いろんなことを学ぶという生き方もあるとか、いろんな視点を知らせてあげる、可能性や価値観を見せてあげられる機会があったらいいなと心から思います。

(金澤市長) ありがとうございます。そういう意味では、先ほど教育長も言われた教員の皆さんが地元の仕事や企業、魅力も含めてしっかり理解して子どもたちに伝える場面がもっとあっても、今までもしてくれていると思いますが、よりあってもいいのかなというのは感じますね。まちの魅力っていろいろあると思うんですけど、アイスホッケーの大会で苫小牧に来る子どもたちの中には、アイスホッケーだけではなく、苫小牧でいろんなことを楽しんで帰るんですけど、長野から子どもたちが来た時にこれから海に行きますと言っていたんですね。しかも秋ぐらいでちょっと寒かったのですが、長野は海なし県なので、こんな苫小牧みたいに深くて冷たい、我々は遊んではいけないと言われていたような海でも、寒くてもずっと1、2時間遊んでるって言うんですね。そういう、地元の人たちには分からない魅力って実はあると思うんですね。いろいろな角度から見て、この苫小牧にこういうものがあると子どもたちに伝えていくことは大事かなと思いました。

(佐藤委員) よく考えていくと、夢を実現するとかできるようにするのもそうですが、いつ夢を見るかというところに辿り着くと思うのですね。どんな職業があるかというのは、今はネットでいろんなことを小学生も中学生も知ることができると思

ます。それが体験できるような、例えば教育長がおっしゃったように自分の家族の職場がどんなものか見学するというのももちろん入ると思うんですけど、子どもたちにどんな夢があるのと聞く時に、なぜ、いつというのがあれば自分も少し振り返って、じゃあ実現するためには何が必要で、大人がその夢を潰さないようによく聞き、必ずしも実現するものではないということも覚えていくと思うんですけど、いつ自分がその夢を持ったかというのは原点だと思うので、そこから聞いて道をつけてあげなければいけないんだろうなと感じています。

(金澤市長) キャリア教育の話になってしまうと思うのですが、例えば苫小牧だとプロのアイスホッケー選手になろうと思って、アメリカやカナダに中学校から、早かったら小学校から行こうとしている子もいますが、どんな名選手であっても競技ができて40歳まで。実際にできるのは微々たる、何人かしかいないようなところですが、仮にそこまで長く競技をできたとしても、終わった後のセカンドキャリアをしっかりと考えないと生活はしていけないということ、その後はどうやって収入を得るかということも含めて教えてあげて、人生の選択肢を増やしてあげることができたらいいのかなど。全部義務教育になってしまうと先生たちも大変だと思うんですけども、これは市も一緒になってやれるといいことだと思うんですよね。それも夢といいますか、最終的には人生の目標になってくるのではと思うんですけど。でも、岡田委員のおっしゃることも分かるんですね。実際法曹会の方も苫小牧にはいらっしゃるし、この苫小牧で可能な限りできることって、人との繋がりも含めてあると思います。漫画家になりたいという子どもを何人か知っていますが、例えば、今ゴールデンカムイで売れてドッグスレッドを新しく描いている野沢サトルさんが昨日苫小牧に来ていたという話もありますので、そういう方にも合わせて、例えばどういう風に絵を描いたらいいのか教えてもらう機会を作ってもいいと思いますし、本当にできる範囲でいいので、子どもたちがどういうことしたいかというのを引き出してあげる機会を作ってあげることが教育委員会と市長部局の方で、あるいは民間も含めてできたらいいのではないかなと思うんですよね。具体的に何をするかはこの先教育委員会と市長部局

も含めて一緒に協議していただければと思います。義務教育の中でどうしているかというのを少し考えていただければと思うのですが、委員の皆さんいかがですか。

(齋藤委員) 保護者やそのお子さんが、お子さんのはまだプロジェクトですけども、お子さんたちが大人たちに、自分の親なり、近所の方なり学校の先生なり、子ども時の将来の夢について聞く機会がたくさんあったらいいかもしれませんね。そうすると大人も巻き込んで一緒にこのプロジェクトが進められるかなと感じました。それが具体的にどうすればいいのかというところまで私まだ結びついてませんけれども。

(福原教育長) 子どもの興味を持つといいですか、目を爛々とさせる姿ってすごいですよね。港を知ってほしいということで、苫小牧港管理組合に出前授業をお願いして、難しいことを言わないように、わかりやすい内容でやるように港管理組合に言って、実施していただいた。1か所の学校で見学したところもう子どもたちが前のめりになって、また説明も大変よくて、あんなに興味持つんだなど。例えばガントリークレーンなら、どのぐらい大きいといった内容もまた説明がうまかったんですね。興味を持つ子どもの感性といったものは大事にしないと、と思った記憶があります。こちらがあまり難しく考えるよりも、子どもの方はもう前のめりで目を輝かして聞いてくれるということを思った時に、それを大人が知るべきだなと思いましたね。

(金澤市長) 私も最近、小さい子から高校生くらいの子と会う機会があるんですけど、夢は何かを問いかけるようにしているんです。そういうところから自分はこうしたいと思う、探す機会になればと思っていますし、それは教育長もおっしゃったようにかなり分かりやすく伝えていくことが大事なんですね。こういうことができるあるよということですね。ありがとうございます。

それではこの夢実現教育について、夢を語る子どもたちとそれを実現させる教育環境づくりについて、これから推進していくということでよろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

② 学校規模適正化
(金澤市長) 「学校規模適正化」について事務局から説明をお願いします。
(総務企画課長) 学校規模の適正化について、資料に沿って説明させていただきます。本市の学校規模適正化の取組につきましては、平成 21 年に「学校規模適正化基本方針」を策定し、望ましい学校規模などについて定め、以降、基本方針をもとに各地域の課題解決へ具体的な方策や、適正化に伴う実施時期等を示す地域プランを策定のもと、規模適正化の取組を行ってまいりました。令和 3 年には本市の現状と課題を整理し、基本方針に基づく統廃合や通学区域の変更の必要性について検討するため、この資料を作成してお示ししたものでございます。資料においては、市内を 5 つの地区に分け、地区ごとの課題と解決に向けた検討例についてお示ししております。学校運営の工夫などによっても課題の解決が難しい場合においては、学校の統廃合や校区変更などにより解決を図ることとし、資料右側下段の 1 スケジュール案に沿って学校、保護者、地域との協議を行っており、直近では勇払小学校、中学校の義務教育学校移行を決定し、今週水曜日に地域説明会を実施したところです。規模適正化の取組につきましては、現状の課題のスケジュール案を基本としながらも、児童生徒数現状でお示ししているとおおり、児童生徒数の減少に歯止めがかからず、今年度 12,430 人、6 年後の令和 12 年度には約 1 万人と 2 千人以上減少する見込みであり、子どもたちにとって望ましい規模である学校もまた減少が続きます。中段の 2 学校規模の表におきましては、基本方針で定めた学校規模ごとの学校数を表しており、今年度では 17 校が小規模校あるいは過小規模校であります。令和 12 年度にはその数が 26 校に増加し、小学校の半数以上はいずれかの学年、もしくはすべての学年でクラス替えができない状況となります。小規模の学校におきましては、もちろんメリットもございますが、学習・生活面や教育指導面、学級、経営面等により高い教育効果が得られること、より多様な個性と出会うよう効果的なクラス替えができ、中学校においては教科

担任制による教員の配置定数なども考慮すると、適正規模である学級数であることが望ましいものと思われます。下段の3 新たなプランの策定についてですが、今お伝えした少子化および学校の小規模化の進行に加え、学校施設面でも、本市では今後、老朽化に伴い建物が一斉に更新を迎える時期が迫っており、財政負担も大きなものとなることから、今後効率的な整備が必要となります。これらの状況から新たなプランを策定し、規模適正化および学校の適正配置の取組を推進していきたいと考えております。

本日は各地区、学校を含めた今後の具体的な見通しなどをお示しできる段階にございませんが、プランなどの方向性をお示しできる時期になりましたらこの会議においても協議していただき、ご意見を伺いたいと存じておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(金澤市長) ありがとうございます。この規模適正化については私も議員時代から何度も議会で取り上げさせていただいております。資料にも書いておりますとおり昨年の年末に出生数がもう 800 人を切ったということで、単純に 30 人一学級で考えると、この学年は 26 クラスくらいにしかならない。小学校だけでも平均 1 クラスということになりますし、地域的に偏りがあった場合にはもっと小さくなる学校が出てくるとというのが数字だけ見ると予想できる訳ですよね。それが、はたしてその子どもたちにとっての教育環境として適切なのかということと、多様性を育むということや、あるいはいじめ、不登校になった場合のさまざまな対応もそうですし、財政的などころも外して考えるわけにはいかないと思いますので、トータル的な視点から公約では今教育委員会で持っているこの計画はもっと進めていかないといけないんじゃないかと、このように思っております。これに関してはいろいろとご意見があると思いますので、またそれぞれ伺っていきたいと思います。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員) 望ましい教育環境というのはもちろん考えていかなければいけないことなのですが、地図上のことだけ、それから机上の頭の中で考えて策定やいろんなものを作成した場合に、問題が解決するように感じられる時もあると思うんですけど、

まず安全に通学できるかどうかということ。距離的、地理的なことももちろんそうですが人間関係、小さなところで言えば、小学校6年、中学校3年分ですから、9年間でうまい具合に人間関係が熟成されていけばいいですが、少し外れてしまとなかなか戻るのが難しいような地域もあると思うんですね。大きなところで切磋琢磨して能力を伸ばすという利点もありますけれど、なかなかそれについていけない。長所短所は現場の先生がよくご存知かと思うので、一概に数とか地理的なことで策定しないことを考えていただきたいなと思っております。まずは安全・安心に通学できるということ。それから今日も学校に行きたくなるような環境が作れるかどうか。それは地域ですとか、親御さんの意見ももちろんそうですけれど、1番にそこに通う児童生徒の希望を取っていくのも必要ではないかなと思います。

(金澤市長) 齋藤委員いかがでしょうか。

(齋藤委員) 私の考えですが、子どもは子ども同士で切磋琢磨して育っていくもの。大人がやってあげられることっていうのは本当にわずかなことだと思うんです。子どもは子ども同士のかかわりの中で成長していくものだと思います。その中で、学校の規模が小さくて子どもの数があまりにも少なくなるとなかなかその機会がなく、子どもにとっても育ちにとっても少し難しいものになるかなと個人的には思っています。ただ、バランスですね。学校というのは地域における役割や心の支えというのか、地域住民にもとても愛されてる場所ですし、子どもたちにとっても母校という言葉のとおり、卒業した後もその学校の卒業生という誇りというんですか、皆さんもそうだと思うんですけれどね。精神的な、心のよりどころにある場所でもあります。そして今、地域で子どもたちを育てるというものがいろいろ推進されていますから、その中でどのように統廃合していったらいいのか。また統廃合だけではなくて、どのように学校を残す道があるのか。最終的には、子どもにとってどういう選択をしたら一番子どもど真ん中な考え方ができるのかというバランスを考えながら、どの選択をしてもメリットとデメリットはあるかと思っておりますので、総合的な考えの中で適正化に向けて推進していただけたらと願っています。

(金澤市長) 岡田委員いかがでしょう。
(岡田委員) 地域の中での学校の役割は、地域コミュニティの文化ですとか、地域の繋がりを学校が担っている部分もあると思います。運動会や学芸会などの学校行事といった繋がりの中で、地域性のあるところの住民の皆さんのお気持ち、おらが地域の子どもたちを育ててるという気持ちも大事なところで、そこと統合のバランスをどう考えていくかは、保護者の方や地域の皆さんの意向、それから生徒の考え方、そういったところを考えていかなきゃならないところかなと。苫小牧市内でもいろいろな地域性が、それぞれによって新しい地域の部分もあるでしょうし、もともと苫小牧が始まる場所からの地域性というところもありますので、その辺も考えていかなければならないと思います。
(金澤市長) 教育長いかがでしょうか。
(福原教育長) 人口減少、そして少子化の進行は想像を超える勢いで進んでいると思っています。現在、市でも公共施設の管理計画、配置計画は現在の人口動態や将来の人口ビジョンなどを見据えて、まちづくりの方向性も加味しながら見直しの作業が進んでると思っています。学校ももちろん市立の公共施設ですので、その維持に莫大な財政負担が伴っているのは現実です。子どもたちにとって望ましい規模、教育環境を最適にするのは、市教委としての使命から学校の規模適正化を進めるというのは当然ですし、人口減少が今後も進むということからも、その方向性は統廃合となるんだろうと思っています。ただ、勇払小、勇払中学校を令和 12 年度に義務教育学校とするということを総合教育会議、そして教育委員会で昨年決定しましたが、児童生徒数など今後の推移などを見れば勇払小、勇払中は沼ノ端等に統廃合されるのが自然な方法であったと思います。ただ、そこを義務教育学校としたことは、勇払という本市にとって発祥の地とも言える地域性もありますし、議会議論もありましたが、津波避難施設の必要性という議論もありました。それで勇払地域に学校を残すという決断をしたのは事実でございます。私が考えるのは先ほど申し上げましたこと、統廃合はもう当然必然と思っています。ただ、現在、今本市は半導体関連の企業の進出や、カーボ

ンニュートラル、DXなど、今後進展が見られる産業展開や、苫東の活性化など、社会経済活動が好転する可能性も秘めております。そこに人口動態、とりわけ生産年齢人口の動態が上向くことが期待できる現状にあるとも認識をしております。こうしたまちの動きに、市のまちづくり政策がどう進められていくのかというのも教育委員会 はしっかり踏まえることが必要だと思っています。市長部局時代の経験で総合計画や人口ビジョン、都市計画マスタープランの改定などにかかわってきましたけども、市長部局は小中学校の配置動向に非常に気を配ります。当然、教育委員会としても市長部局との協議・情報共有という部分は絶対に必要ですし、それをもって進めていくべきだと思っています。私は常に言っていますけれど、学校の規模適正化、統廃合は市教委が単独で決めるものではないと思っています。学校・地域や保護者の理解というのは当然ですけども、市やまちの動きをしっかり認識を持って議論をして、時にはスピード感も必要ですし、また時には慎重な判断も必要ではないかということも思っています。今ほど岡田委員からもありましたけど、地域の中の学校という存在をどうするかというのは地域にとって非常に大きな話ですし、逆に小さなお子さんを持つ保護者にとってみれば、まだまだうちの子は小さいからと思っているうちに、5年後には学校がなくなるという話にもなる。今小さい子を育てている保護者や、そこに住み始めた方にしてみれば、この地域の学校なくなるの？と思われてしまう。その決定値が非常に重たいからこそ、十分議論をして、状況の説明をして理解を得ながら進めなければならないということもありますけども、繰返しになりますが、時にはスピード感も必要です。まちの動きを見ていかなければならないだろうというふうに思っています。昨年のニュースで室蘭市が23年前の2002年には小中学校が33校あったのが今は16校しかなく、10年後には7校まで減るという想定を室蘭市は持っています。明日は我が身というふうに私も思いながら、人口の減り具合から見たら室蘭もそういう重たい決断をしてきたんだというふうに思っていますので、本当に広く見て判断していかなければならない。統廃合によって学校施設の維持管理費用は減りますけども、当然、佐藤委員からもありました通学という問題もあります。室蘭市はスクールバス

をたくさん走らせています。学校を統廃合してもスクールバスという新たな費用負担も出てきますので、統廃合に伴う財政シミュレーションをしながら考えていくということが重要だと思っております。

(金澤市長) ありがとうございます。苫小牧市はまだスクールバスを走らせてないと思うのですが、過去に教育委員会で議論したことはあるのでしょうか。拓進小学校を作る時に議会議論としてそういうのもあった記憶はあるのですが、過去に内部で議論されたことはありますか。

(教育部斎藤次長) 今、距離的な問題から植苗小中学校でスクールバスを走らせています。あとは樽前小学校が樽前ハッピー号を使っていますので、この2か所でスクールバス走らせているのと、市長がおっしゃったように、拓進小学校ができるまでは

(明野小に通うための) バスの補助だとかを検討してたり、あそこも距離がありますのでそういった話があったり、錦岡小のはまなす団地でしたか、遠くから通ってる子もいるので、そこには交通費の補助を出しています。ただ、統廃合に伴ってスクールバスを出すというようなことが今までの経験上はないので、今後は教育長もおっしゃったように考えていかななくてはいけない。明德小学校を統合した時にそういった話が議論に出ていましたが、ギリギリ徒歩で通えるという判断をさせていただいたので、今後どこか統合するとなれば必ず通学バスという話にはなるかと思えます。

(福原教育長) 小学校なら何km以内といった徒歩の判断基準はあるのですか。

(教育部斎藤次長) 小学生で2kmを大体基準にしています。中学生は自転車通学もできるので4kmと少し距離を長く見えています。ただ、それはあくまでも基準です。

(福原教育長) 今はただでさえ市民が乗るバスの確保が大変な中で、ドライバーを含めて通学バスを確保できるかと言われれば悩ましいです。植苗のバスは防衛の補助金とかを使って組み立てましたから、業者と組んで実施できましたが、それを各地域でとなった時に、請負業者が現時点見ただけでは難しいですよ。古いバスでいいかといえはいくらでもどこかから持ってくるぐらいバスは余っているのではと思うんですよ。運転ドライバーがないから。

(齋藤委員) 幼稚園は無理だと思って諦めましたけれど、見積もりを取ったことがあります。ドライバーの委託だけでも月 35～40 万円でした。
(金澤市長) 佐藤委員が言われた安全安心な通学確保はすごく大事ですよ。
(佐藤委員) 親御さんの希望ももちろん入ってきて、それこそ将来の進学のことを考えると、またいろんな要件が増えるんじゃないかなということは想像できます。
(金澤市長) そうですね。あとやっぱり行きたくなるような学校にするということも先ほど言われていましたね。
(佐藤委員) 楽しみがあって、朝起きたら行きたくなるような学校がいいかなって。
(金澤市長) 僕もそう振り返るとちょっと反省しなきゃダメですね。
(佐藤委員) まあ、どんな学校がいいのかは、大人の目で見るよりはそこに通う児童生徒の声が大事かなと思ったりもしています。
(金澤市長) 先ほどありましたように、今日ここでこの件に関して何か決めるということではないと思いますが、検討エリアはこうだっていうのを示しておられるので、今委員の皆さんからありましたいろいろな懸念を機にかけて、注意して進めなければいけない。一番はやはり説明と声を聞くということだと思いますが、そういうものをちょっと踏まえながら今後進めていただけたらと思いますので、よろしく願います。
③不登校児童生徒への支援の充実について
(金澤市長) 不登校児童生徒への支援の充実について、事務局から説明をお願いいたします。
(教育部荒関参事) それでは、私から不登校児童生徒の支援の充実についてご説明いたします。本市では資料左側上段にございます「不登校対策プラン」を令和 3 年度、「不登校児童生徒の支援に関する指針」を令和 5 年度に策定し、不登校対策を進めてまいりましたが、不登校児童生徒数は増加の一途をたどっており、令和 5 年度は 588 名、今年度 12 月末時点では 548 名と昨年度同月比でプラス 21 名となっております。

大変憂慮すべき状況でございます。このような状況を踏まえ、令和6年度からは不登校対策研究委員会を設置し、効果的な支援の方策に関する研究や不登校の要因のタグメン的、多角的な分析と対策を検討してまいりました。令和7年度は不登校児童生徒の居場所づくりをさらに進めるため、市内全小中学校に校内教育支援センターを設置、および、これまでのモデル校2校に加え、新たに10校程度に不登校対策支援員を配置することといたしました。資料の二つ目につきましては、「校内教育支援センター設置ガイドライン」でございます。校内教育支援センターの設置に係る説明及び運営に係る具体例をお示したものでございます。校内教育支援センターとは児童生徒が学校には行けるけれども、自分のクラスに入れたい時や、少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたい時に利用できる学校内の空き教室等を活用した部屋でございます。そこに配置する不登校対策支援員は児童生徒のペースに合わせて相談に乗ったり、学習のサポートをしたりします。令和6年度時点では小学校9校、中学校13校計22校が校内教育支援センターを設置し、うち2校はモデル校として既に不登校対策支援員を配置しておりますが、残り20校は空き時間の教員等が限られた時間の中で運営しているのが実態でございます。校内教育支援センターの設置及び不登校対策支援員の配置により期待される効果として、担当支援員がいることで児童生徒に所属意識や安心感が生まれること。児童生徒個々の状況・ニーズに応じた学びの機会を確保できること小集団の中で人間関係作りのスキルアップや社会性を身につけることができること。支援員がコーディネーター役となることで、所属学級の担任や学年による抱え込みを防ぎ、職員間の情報共有や連絡調整を円滑に進めることができることが挙げられます。不登校児童生徒の居場所としてだけでなく、不登校の未然防止にも期待できることから、早期に市内全小中学校に不登校対策支援員の配置を目指してまいります。私からは以上でございます。

(金澤市長) ありがとうございます。この不登校問題につきまして、私も議員の時からいろいろ提案や質疑をしてきていますが、やはり年々増えているということで、その根底にはやっぱりいろいろ悩みがあり、学校なのか先生なのか友達なのか、それ

ぞれ要因があつてそのようになっていると思うのですが、そういう子どもたちに少しでも手を差し伸べるという意味で、その選択肢を増やすということの一つとして、校内教育支援センターというのは、抜本的な不登校の解決には繋がるものとは思えませんけれども、子どもたちのために一つ新たに選べるところを増やすという意味では良い取組でないかと私はそう思っております。これは来年度の予算にもぜひ見込んでやってもらいたいというふうに言っておりますが、モデル校では支援員を置いています、そうでないところはそうでない教員でなんとか、加配なしでやっているという状況なんですね。ですから、子どもたちにとっても十分な環境かということそうではないということ、一方で、よく言われる教員の働き方改革としても非常に無理がかかることにも繋がってしまうということも感じていましたので、今回しっかりと校内教育支援センターという本来あるべき姿に環境を整えられるということで、いい取組ではないかと思えます。特に先ほどお話がありました、小学校で9校、中学校で13校ということは、やはり教科担任制でない小学校ではなかなかその対応ができていないということだと思ふんですね。教科担任制の中学校は割と融通が利く先生がいるということなんでしょうけれども、昔からある教室に入れないう子が校長室や保健室で時間を過ごすという対応を今もまだやってるということなのかなと思ふんですね。今度親からしてみると、子どもが朝学校に行かないと言い出して行かないのを見てるだけでも、非常に親のストレスにもなるわけですね。それが、自分のいる教室ではないけれども学校に行くと言ってくれるだけでも、親の精神的負担も相当軽減してあげられることに私はなるのではと思っておりますので、そういう部分でも非常に効果を期待している事業かなと思えます。もしよろしければ委員の皆さんから何かご意見ありましたら、質問も含めてお願いしたいのですが。佐藤委員お願いします。

(佐藤委員) 不登校児童生徒への支援ですが、原因と解決にいろんな方面からアプローチして、今、ヤングケアラーも含めていろんな事情が出てきたのでそれに対応していくと思うのですが、学校以外でも学習できるという場がオンラインも含めて増えてきていますので、学習の場を紹介するという意味では、この校内支援センター

の設置は非常に有効的ではないかなと感じました。ただ、勉強をしなくてもいいと勘違いをしまして、不登校で学校に行かなくても勉強しなければいけないというのは浸透させてやらないと。中には勉強しなくてもいいと思っている時もあるらしいので、それは駄目ですよ。日本の学校、日本の教育を、日本の国に住んできちんと学校で勉強するという事は、学校に行かなくてもいいけれど勉強しなければいけないというのを教えないと、しなくてもいいと勘違いしているらしいのですね。ですから、そここのところをしっかりとすると、勉強をする場所が学校以外でもできますよというのは多く紹介できればいいなと思います。フリースクールも含めて増えていけば勉強、学習はしていけるのでは、というようなことは考えています。ただ、ヤングケアラーが今注目されていますので、ヤングケアラーの家庭内の問題を解消すれば不登校が解決されるかというところもそうでもないような気がしますので、学校に来られない原因をもう少し細かく分かれば対応がしやすいのではというふうに思います。

(齋藤委員) 校内教育支援センターの取組ですが、今まで教室に入ることができなかったけれど保健室で先生と過ごしていたというような、学校までは何とか来れるお子さんにとってはより可能性が広がる事業で、本当に子どもたちの大きな一歩を切り開ける環境づくりになったかなと思います。ただ、難癖付けるようで少し申し訳ないんですけども、皆さんご存知のとおり、なかなか学校まで行けないお子さんもたくさんいらっしゃいますよね。私も教育委員になった最初、不登校の原因は短絡的にいじめのことしか思ってなかったんですけども、今は様々なように一言で言い尽くせないという回答いただいております。そして、残念ながら親が学校に不信感を持っているご家庭もあると聞きます。そういう場合に何も一歩が切り開けない。不信感までは思っていないけれども、子どもが不登校になった時に、先ほど市長もおっしゃったとおり、親のショックと言うのでしょうか。一体どこをどうしたらいいんだろう。子どもは学校にも行ってくれない。閉じこもってばかり。でも子どもは学校に行きたい・行きたくない、外に一歩も出たくないって言っているけどどうしたらいいだろう。私、子どもの支援が広がってきたかなと思うんですが、保護者の支援はどの観点で考える

どうなんだろうと思うんです。これは不登校だけではなくて支援の必要なお子さんをお持ちの保護者の方にも言えることなんですけれども、まず保護者が安心して、こういう道があるんですとか、一緒に悩みを共有していただけたらとか。これは教育委員会だけじゃなくて福祉ですとか、ほかの部局と関連していくことだと思うのですが、一緒に保護者もうどういう道筋があるのか、いろんな可能性が提示してくれるような形があったらいいと思います。親が安心して、こういう道があるんだって安心感があるとそれは子どもにも伝わります。そうすれば、例え学校に行けなかったとしても、健全な家庭の中で社会と言われたことができるのではないかなと思います。それともう一つ心配しているのは、今は本当に共稼ぎが当たり前の時代で、私の職場でお預かりしているお子さんでも、もうほぼほぼ1号園児というか、教育部部分のお子さんというかほぼいません。うち、100人ぐらいの園なんですけども、ある学年はもう1桁です。ほとんどの方がご両親ともお仕事をしています。そのお仕事をしています中で、職場に出勤して、不登校のお子さんがお家でどのように過ごしてるのかという心配があります。そうなってくると教育委員会だけではなく、福祉ですとかさまざまな部局で手を取り立って解決していかななくてはいけない問題かなと考えます。以上です。

(岡田委員) いじめ防止の対策推進法はその子が教育を受けて成長する機会が奪われてしまうところを救うというのが目標なんですけども、不登校はお子さんが学んで、もし自分が人生の中で壁にぶつかったかという時にそれを乗り越えていけるような、いい成長する機会を奪われるなくなる。その機会がなくなるっていうところをすると、不登校のお子さんにもそういった機会を作ってあげる、私たちが救う必要があると思うんですよね。そういう機会が奪われないようにということで、学校教育の目的はそういったところでお子さん自身が成長した時に何回壁にぶつかってきたか。私も挫折がたくさんあって、その都度これまで受けた教育の全知識を生かして、なんとか乗り越えるということを考えていくと思うんですけれども、そういう教育、周りがそういうところを理解し、考えて、そして不登校のお子さんにそういうサポートをしていくということが大事かなと。国語、算数、理解、社会だけではなくて、美術や家庭

科などといった学びを総動員して乗り越えていかないとならないことが人生の中にあるということ、学ぶ側も、サポートする大人も一緒にフォローしていくようなことが大事かなと思っています。

(金澤市長) ありがとうございます。教育長お願いいたします。

(福原教育長) 不登校についてですが、3年前、教育長に就任したばかりの時は教育行政や学校現場は特に知識が少ないということもあったので、就任直後1か月で全ての小中学校を回り、校長といろんな意見交換や現状をお聞きしました。その時、お恥ずかしい話私初めて知ったのですが、小学校1年生から不登校の子がいると知ったんですね。先入観で学校の成績や進路、友人関係、いじめなどから不登校となるんだろうと漠然と思っていたところがあったので、小学校1年生から不登校がいるということに正直驚いた記憶があります。それから不登校について当時の指導室参事に現状や対策を聞いて、不登校要因の多様さ、複雑さや、対策を市教委が学校で行うことの難しさ、保護者と学校の信頼関係などが重要だなと思ったところです。当時その参事と雑談していた時に、たまたま不登校の子を学校に来させるためにはどうするかという話があったので、知識が乏しい私は学校に登校させることが目的なのか、それが不登校を解決する最終目標なのかという疑問を持ったことが正直ありました。その後、さまざまな話を教育委員会内でもして、基本は学校に登校して活動することですけども、登校するという結果のみを目指すのではなく、社会的自立という視点から学校とフリースクール等民間施設との連携やICTの活用などを、令和5年の指針にも定めていただいて、支援策を講じてきたところでございます。毎年人事などの関係ですべての校長、教頭と面談をします。その時に学校の現状を伺うのですが、必ず私は学校の不登校の実態と、不登校の子どもと保護者と学校は繋がっているかを確認しています。学校は一人でも不登校の解決、次の進学進路に本当に親身になって、保護者、子どもとも繋がっているということを確認して、大変な思いで学校は一生懸命向き合っているという認識を持っています。一方で、文部科学省の調査で不登校要因について、学校と保護者と子どもの認識に差異があるという国の報告があり、それを国の予

算委員会で質疑されてきました。国の調査なので、国の指示を待つのではなくて、私から改めてそういう認識があるのか実態を調べるよう指示をしたところです。さらに、不登校の要因の一つとして、いじめにより不登校になるケースが多いのはデータとして明らかになってるということもあるので、いじめと不登校の連動した対策というのはこれまでも行ってきていると思うのですが、従前の発想を変えて違うことを何かできないか、という投げかけも今しているところでございます。私の個人的な考えですけれども、不登校対策については、学校は子どもや保護者に親身に向き合っております。その子どもや保護者、そして学校の求めに応じ、解決に向けた選択肢を用意することが市教委の役割ではないかと考えています。先ほど市長もからもありましたが、校内教育支援センターの設置は市長が議員時代に一般質問で取り上げて、私が答弁をした記憶がありまして、実は今回その時の答弁書をもう1回見てきました。少し申し上げますが、これまでの支援策に先生たちも一生懸命悩み考え、子どもに対峙しており、市教委の役割は子どもたちにとって何ができるか、その選択肢を用意することだと思っております。様々な理由から、学校に来ていても教室に入れないケースも多くあり、校内教育支援センターの設置によって安心できる居場所、学びの機会を提供できる。全校への設置を目指したいという考えは議員と一致しておりますと答弁をいたしました。先ほど説明がありましたけれども、市教委のスタンスとして大事なところは財政協議や人材確保という課題ももちろんありますけれども、今回10名を予定で、まだ予算が決まっていませんから何とも言えませんが、1年でも早く不登校対策支援員の全校配置を進めるという意識を持ち続けてほしいと思いますし、それが最終着地点ではないので、さらなる不登校解消の選択肢を検討してほしいという思いでいます。

(金澤市長) ありがとうございます。今、皆さんがおっしゃってくれたとおりにですね。教育長からありました中で、不登校対策というのは学校に戻すこと。それを目的としているご家庭もあるかもしれないですが、それだけではなくて、私は大事だと思うのはいろいろあって、岡田委員もおっしゃっていた、生きていく中でいろいろあって、その困難なことにその子は今遭遇していると。でもそれを乗り越えていく

ことが大事で、その強さを身につけさせるということがやはり大事だと思うんですね。

それが家で学習することで、また違う中学校に行った時にみんなに遅れをとらないよう準備をさせるとか、そもそも人間が生きていくこと自体が大変なことです。学んだこと全て総動員して困難なことを乗り越えていくんだというのを分かってもらうことも大事だと思います。そういったものが、いわゆる不登校対策としてのゴールとしてあるということで、その一つの手法に校内教育支援センターのようなものがあって、学校に、学級には行けないけれど、違うクラスだったら行けますという、そういう外に出る機会を作るという一つの選択肢だと思うんですね。それだけではもちろん足りないと思いますし。保護者と学校との関係もこういうことが起きた時に重要になってくるので、学校あるいは先生と保護者との信頼関係作りも日頃からやらなければいけないことだと思うんですね。コロナ禍でなかなか外に出る機会がなかったのも、今いる子どもたちの中でも、親御さんでもそういうふうにはできてなかったとかあると思うのですが、やはりPTA活動だとか様々な活動を通じて、信頼関係作りは大事なと思います。教育長が先ほどおっしゃられた、いじめが不登校の原因になっていると。これは調査だと思うのですが、不登校の定義って30日以上欠席したという事なんですが、議会でも1回聞きましたけど、いじめで学校に行けなくなるというのは、それだけで不登校になっていると私は思うんですね。30日になったら文科省の、あるいは市教委が考えている不登校に該当するというだけであって、そういう傾向って早い段階からもっと出てきてると思うので、そういう芽をいかに摘んでいかということが重症化させないという意味では大事だと思うんですね。校内教育支援センターの予算がとれればですけど、教育長も一日も早くと言っていたので、設置してそういった情報対策の改善される環境が少しでも進んでいくことを私も願っていますのでよろしくお願いします。ここに関して何かございますか。

それでは、ないようですので、これからも不登校児童生徒が安心して学べる場を保障して、支援していただきたい。先生たちも含め、教育委員会の皆さんにもよろしくお願ひしたいと思ひます

<p>《その他》</p>
<p>(金澤市長) 次にその他でございますけれども、委員の皆様、あるいは事務局からなにかございますでしょうか。教育長。</p>
<p>(福原教育長) 本日午前中に HISAE 日本語学校を視察してきました。一時間ぐらいですがいろんな話を聞けまして、まあ、学校教育や子どもというよりは外国人労働とかいろんな絡みもあつての日本語のプロとかつていう話でしたが、面白い話が聞けました。コミュニケーションを取ることに對して、外国人の方々は、こちらが良かれと思つてやつてることが相当重荷になっているという話がありました。</p>
<p>(金澤市長) それはどういったことでしょうか。</p>
<p>(齋藤委員) 例えば文化交流を、例えば一緒にいろいろやりましょうということ、それなんです。こちらから強制的な交流つていう言葉がありますよね。よかれと思つてやつているけれど別にしてくれなくていいという。</p>
<p>(佐藤委員) 例えば町内で、みんなで楽しみましょうみたいにして、こちらから声かけることも強制的に感じてしまうと。そういうのはコミュニケーションの取り方としては望んでいないという。よかれと思つて、故郷を離れてみんなで仲良くと思つて声をかける時もあると思うんですけれど、それが強制的なものであればあまり嬉しくないというようなことを言っていました。</p>
<p>(金澤市長) ヤングケアラーと似ていますね。</p>
<p>(福原教育長) 私も国際交流や北洋大学別科の話も含めてかかわってきたところもあり、驚いたのも半分ありつつ、やはりと思つたのもあり、たまたま今日、政策推進室が出席していたので話題として出しました。</p>
<p>(金澤市長) それを踏まえていかがでしょうか。</p>
<p>(総合政策部政策推進室長) 本人たちのニーズ、何をしてほしいかという状況を踏まえた取組が必要と非常に思いますので、担当部局と改めて話してみたいと思います。ありがとうございます。</p>
<p>(金澤市長) ちなみに今外国人の方のお話してたんですけど、外国人の子どもさん</p>

たちって学校で増えていらっしゃいますか？1,600人ぐらいの外国人が市内に住んで
いると、すごく数も増えてるんですけど、子どもさんたちはどうなのでしょう。

(教育部齋藤次長) 市内の小学校に15人ぐらい、中学校に2人、全く日本語が喋
れない日本語指導が必要な子どもたちが通ってます。もしかしたら全く通ってない子
どもとかもいるかもしれないんですけど、なかなかこちらでフォローしきれないよう
な状況です。どこか1校に集めてるわけではないので、自分の住んでる地域の小学
校・中学校に通っています。

(金澤市長) よく新聞でも取り出されますけど、そういうお子さんたちは通常学級
に入って学習しているんですか。ついていけないという時は特別支援学級など違うと
ころでやるような形でしょうか。

(教育部東峰参事) 放課後に日本語指導を取り出してしたいとか、そういった支援
は各学校でしておりますし、ちょうどALTがその国の言葉を喋れることがあるので
うまくサポートして対応しています。

(齋藤委員) ただ、学校に外国人の方は通学させる義務はないので、どのぐらいの
数のお子さんたちが埋もれてるのかっていうのは懸案事項だということを校長先生が
おっしゃったので、私もそれが少し心配なことだなと感じました。

(金澤市長) その辺はどうやって進めたらいいんですかね。やはり市長部局との連
携ですしょうか。

(福原教育長) 前に、私が教育に行く前に、英語ができないお子さんが学校に来た
んだけど誰がいないかっていうのとかが数年前からあって、今はもう1,600人ぐらい
の外国人がいて、そのそういうお子さんの、今日も話題になったんですけど、いわゆ
る学校に通わせなきゃならないという義務はないわけで、通ってない子も結構いると
思うんですよね。なので、教育委員会として、市としてというよりも、そのまちとし
てどうしてあげるかということだと思います。

(金澤市長) 京都の不登校特例校を見に行ったら、二つのうち一つはその外国人の
方も、夜間だけではないかもしれないですが、受け入れてらっしゃいましたけどね。

不登校特例校はまた次のスステージで。なかなかハードル高いかもしれませんが、それも含めてこれから不登校対策、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで第1回苫小牧市総合教育会議を終了したいと思ひますが、年に1、2回開催すると伺っておりますので、案件等生じましたら機会を設けさせていただくと思ひます。できるだけ多くの機会を設けたいと私は考えておりますので、今後ともよろしくお願ひいたします。本日はお疲れ様でした。

3 閉会の宣言 …… 14時05分